

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（令和元年度第1回） における主な御発言

（従来の自殺予防教育とSOSの出し方に関する教育の捉え方について）

- 教育現場という観点で言えば、自殺予防について何らかの取組をしている、あるいはしていかなければならないというような方向性はかなり強く出ている。恐らく従来型とSOSの出し方教育の違いがどこにあって、重なりがどこにあるのかという点については、学校現場で明確に把握していない場合も少なくないと思う。（中略）やり方にしても、呼び方にしても、様々なものが混在している状態だと思われる。混在しているところを少し整理する必要があるのでではないか。
- そもそもSOSの出し方教育とは何かということ自体が、必ずしも一定の定義がなされているわけではない。（中略）どのようなものがSOSの出し方教育なのか分かりにくいという中で、自殺予防教育との比較をし、共通点・相違点、留意点を見せても、自殺予防教育をやるように言っているのか、それとも、SOSの出し方教育を重点的に優先的にやってほしいと言っているのか、やはり分かりにくいところはある。
- 高校生の自殺の原因について、うつ病その他の精神疾患が女子の場合にはトップに、男子でも3番目に入ってくるという現実を考えると、実際に自殺の原因として上がってくる心の危機、心の病について、自分自身が、または周りの人が気付いていくというものを外していいのだろうかと思う。
だから、これまで自殺予防教育の2本柱として文科省が「援助希求」と「心の危機理解」を示してきたのは、実態を踏まえれば当然のことなのではないかと思う。（中略）自殺予防というのを従来こう考えてきて、その中の大事な柱の1つとしてSOSの出し方というものが大綱の中でも出てきた。具体的な取組も進んでいる。文科省としては、従来の捉え方としてこういう内容や方向性を持っているということを示し、全体の位置付けを踏まえながら、援助希求とSOSの出し方が重なることがあるので、こういう取組をしたらどうかというふうに示したらよいのかなと思う。
- 自殺予防教育にしても、SOSの出し方教育にしても、結局は子供たちが動けなかったら何の意味もないと思う。そのためには知識も技術も必要で、そして、やはり感情とか心の動きといった点も必要で、3本柱があって初めて少し動きだせると思う。（中略）SOSの出し方というのは、自殺予防だけではなくて、生徒指導、学校教育の根幹だと思う。自殺予防教育で援助希求の態度の育成の内容を充実させ、確実に実施することで子供たちが自分の言葉で

気持ちが出せるようになってほしい。学校現場は、「自殺予防教育」、「SOSの出し方教育」の二つが示されると、何をどのように整理して実施していけばよいか迷うことがあるかもしれないと思う。

- 「子供に伝えたい自殺予防」の中でモデルとして示している中で、友達のSOSに気付こうとか、信頼できる大人につなげようとか、「SOS」という言葉をかなり使っている。だから、このSOSの出し方というものが、あたかも新たな名前としてパーンと出てきたような感じがするが、実はそうではなくて、従来言ってきたことでもある。(中略)だから、その中で、新たに出てきたものを新たなものとして示すのか、今までのやり方でやろうとしてきたものの1つに包含される部分であるというようなスタンスに立つのか。(中略)示し方としてすっきりするためには、対立軸で行くのではなく、私は包含していった方がよいかと思う。

- 自殺予防教育も、SOSも含めた自殺予防教育をやるということで進めたときに、子供たちがそういう学習をして、実際の場でいわゆるスキルトレーニング的な、要素的なものになる可能性が高い。そうすると、今度、そのスキルを活用して、子供が実際の場面で体験、相談をする。そのときに、子供がせつかく相談をしてきたのに、ああ、相談して良かったという成功体験がないと、何だとなってしまう。だから、やはりSOSの出し方の教育だけでいいわけではなくて、相談体制や相談を受け止める教員の力量、システムなど、本当に総合的な計画的な大きな体系の中でやらないと効果が上がらないと思うので、そういった点も考えていただきたい。

(学校への具体的な示し方や学校での具体的な取組方法について)

- 自殺予防教育、従来の考え方から来るSOSの出し方というのはどういうものなのかということ、例えばプログラムを作ることなどによって標準形を見せるという方法はあるとは思う。それは誰が作るかというはあるし、国が作ってそれに学校現場や都道府県が従うパターンがいいのかどうかというはあるとは思いますが、そのような考えも1つあると思う。

- 出し方の問題。素晴らしい内容の冊子が以前も出た。(中略)今までのような出し方で、こういう冊子や報告書が出ましたよという形だけになってしまうと、そういうことに非常に堪能で優秀な先生がいる学校は、それについて非常に研究が進み、子供たちにその教育が施され、子供たちが還元を受けることになると思うが、そうではない学校については、国から言っているから1時間程度でとか、よく中身が理解されないまま進んだりする可能性や危険性もあるかもしれない。そうになると、やはり国、都道府県や政令市等の教育委員会等が現場にどこまで、どのような形でそのようなものを下ろしてい

くのかということが大きな課題になる。

- SOS の出し方に関する教育は、「子供に伝えたい児童予防」で考えてきた援助希求的態度の育成に含まれているという示し方で良いと思う。(中略) 今まで文科省の冊子で示してきたものの中の一部、援助希求に関するところを、SOS の出し方に関する教育として位置付けた方が、現場の先生はやりやすい、受け取りやすいのではないかと思う。

また、マニュアルをやればよいというよりも、それをたたき台に学校の実情に応じて先生方が授業内容を考えていくことが大事だと考えている。一緒に先生方と考えることによって、ハイリスクな子供への関わりも大きく違ってくるといった経験をしている。与えられたものを実施するというよりも、やはりそれを土台に学校内や、また、専門家を交えて、共に考えるということが、日々子供と接している教員が自殺予防の正しい理解や対応を学ぶことに繋がると思う。

- 特別活動や道徳などについては、学年で一緒に先生方が考えることができる。私は自殺予防教育において体験型を重視してきたが、学年の先生方と一緒に学び合っ取り組んだときには、時間的には大変だったが、後でとても役に立ったという声も聞いている。その学校から他校に転校しても、そこで工夫しながら取り組んだ自殺予防教育を転勤先でも実施している先生もいる。(中略) 先生方自身が自殺予防教育について、一緒に学びあい考え合うことが、児童生徒の危機の深刻化を防ぎ、未然防止の根幹とも言える。

(学校教育の中でのこれからの自殺予防教育の捉え方について)

- 自他を尊重した人間や、心の健康の保持・増進といった下地づくりの教育も含むような教育をやるよう、自殺対策基本法には書いてあると思う。(中略) 自尊感情、自他尊重のコミュニケーション、日々の衝動コントロールといった部分は、まさに自殺予防に限らずあらゆる問題に共通するところなので、いじめ予防などとも直結している。(中略) 例えば薬物に関わる問題や性に関わる問題など、子供たちが直面する問題に適切に対処して健全に成長することに共通して必要な部分が体系化したようなことは学校も積極的に取り組んでいるので、その辺りも含め、SOS の出し方という新しいことを何か特別にやらなければいけないというようなことではなく、様々な問題に共通するものとして、今取り組んでいることとの関連性みたいなことが明確に出るような形で示せればよいと思う。

- 保健体育の授業は、不安や悩み、その対処、それには相談することの大切さという内容もあり、中学や高校の教科書にも載っている。その辺りのことをカリキュラムの中で位置づけて示すことができれば、現場の教員は取り組

みやすくなるのではないか。私自身も、これまで総合的な学習の時間とか学活の時間で実施することが多かったが、保健体育の授業の中でも実践してきた。実際、保健体育の先生が核になって、自殺予防教育が広がっている学校もある。だから、色々なルートを示して、学校や児童生徒の実態に合わせて取り組むことができるということを伝えられたらよいと思う。

- 精神疾患の件は、私も高校生を見ながらいつも気になっている。だから、保健体育の中できっちり心の病について教えるということ、そのような、色々な教科の中で関連したことを明確に位置付けて教えるということ。例えば、現代社会では社会問題としての自殺の問題や国際比較などがテーマになり得るし、例えば経済的な危機とかリストラとかそういうところでも自死に至るとい、そういう色々な教科との中で関連したものとしてトータルに学校教育の中で扱えるというような視点というものを考えている。

- 働き方改革の話が出た。だから、自殺予防教育だ、新しいことをやりましようとしていくとプラスアルファとなり、負担になっていく。そうではなくて、今やっていることの意味付けをきちんとしたらどうか。兵庫県も、中学生は心の危機、高校生の方は心の病というように出している。そして、保健体育の保健の授業で1コマ必ずそこは触れる。保健体育の先生と養護教諭、可能であればスクールカウンセラーが組んで授業づくりをしていく。そうすると、新たにやるというよりも、今やっているところの意味付けを高校に関して少し深めていく。それが学習指導要領のどこまで踏み込んでよいのかというような議論にもなるが、その位置付けをしっかりする。(中略)例えば、社会科の中で、失業の問題や多重債務など色々ある学びを自殺予防と関連付けてやればよいのではないか。そのときに、今まで文科省が示してきた従来の自殺予防教育の安全安心な学校下地づくりはこの授業の1コマに、そして、核となる部分は、この授業のこの部分でやっているということが見て取れるようにした上で、その中の1つとして、国が出してきたSOSの出し方に関する教育というのもここに位置付けることができるというような示し方ができるとよいと思う。